



2025年4月23日

各 位

会 社 名 **株式会社ツルハホールディングス**

代表者名 代 表 取 締 役 社 長 鶴 羽 順
(コード番号 3391 東証プライム)

問 合 せ 先 執行役員人事総務本部長 尾 島 徳 仁
(TEL 011 - 783 - 2755)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要のお知らせ

当社は「コーポレート・ガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能および実効性のより一層の向上に取り組むことが重要であると考えております。この一環として、取締役会の実効性に関する分析および評価を行いましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 実効性の評価方法

取締役会の実効性を分析および評価するにあたり、当社の取締役全員による「取締役会の実効性の評価に関するアンケート」を用いて、各評価項目に対する自己評価を実施するとともに、取締役会でこのアンケートの分析結果に関する審議を行い、その意見を踏まえ評価いたしました。なお、2025年度については、評価の客観性・透明性をさらに高めるために、引き続き第三者機関の協力を得て実施いたしました。

〔評価項目〕

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営・議論
- (3) 取締役会のモニタリング機能
- (4) 取締役会を支える支援体制・トレーニング
- (5) 株主（投資家）との対話

2. 取締役会の実効性に関する分析ならびに評価結果

当社では上述アンケートによる分析の結果、各質問事項に対する回答は概ね肯定的評価が多く、コーポレート・ガバナンス・コードが求める取締役会の実効性はほぼ充足し確保していると評価いたしました。

一方で、以下の点につきましては、課題や工夫の余地が見られると認識し、当社および当社取締役会として重点的に対応してまいります。

3. 課題及び今後の検討テーマ

(1) 昨年までの実効性評価において認識した主な課題に対する取組み

- 1) 経営層の後継者計画に対する取組みとして、第三者機関の協力を得て具体的な計画を策定し、指名・報酬委員会での協議を経たうえで実施しております。
- 2) 取締役に対するトレーニングにつきましては、経営上重要なテーマに関して外部講師を招いて定期的にセミナーを実施した他、経営戦略、財務戦略、法務、コンプライアンス、DX、リスクマネジメントなどの知識向上に向けたトレーニングの充実を図ってまいります。

(2) 今回実施した取締役会実効性評価を踏まえた今後の検討テーマ

1) 取締役会における議論およびモニタリング機能の充実

ステークホルダーの経済的・社会的価値の両立を踏まえた経営戦略、資本コストや株価を意識した経営の実現、人的投資や知的財産の投資と経営戦略との整合性およびグループ内部統制の監督について、今後も取締役会においてさらなる議論とモニタリング機能の充実を図ってまいります。

当社取締役会運営におきましては、今回の評価結果および課題への対応を踏まえ、今後も実効性の向上を図ってまいり所存です。

以 上